

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

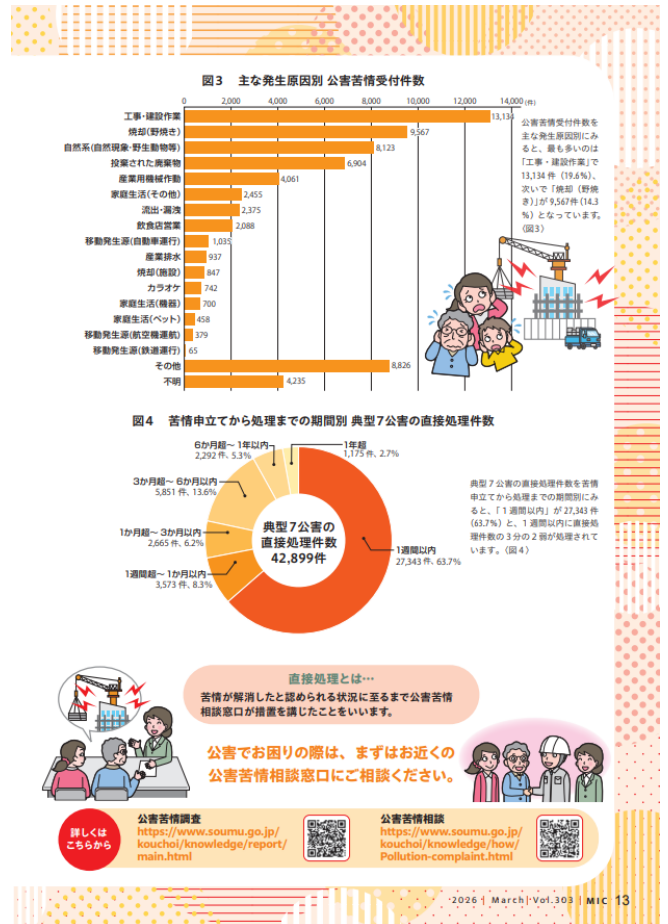
公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、総務省が発行する広報誌への情報掲載やこども霞が関見学デー等についてご紹介します。

1 総務省が発行する広報誌への情報掲載について

公害でお困りのときは、市町村等の公害苦情相談窓口にご相談することができます。公害等調整委員会では、市町村等が受付・処理した公害苦情相談について、毎年度調査を実施しています。

広報誌「総務省」令和8年3月号に、令和6年度公害苦情調査結果の概要を掲載しました。相談受付件数の推移や主な発生源別の受付件数などを掲載しています。ぜひご覧ください。



MIC NEWS
01

公害苦情の受付件数は4年連続で減少

～令和6年度公害苦情調査結果概要～

お近くの市町村などに設置されている公害苦情相談窓口では、騒音や悪臭などの公害でお困りの方のご相談を受け付け、簡単な手続きによる解決を図っています。公害等調整委員会事務局では、公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情の受付・処理状況などについて、毎年度調査を行っています。[令和6年度公害苦情調査結果]の概要は、以下のとおりです。

公害苦情の受付状況

図1 全国の公害苦情受付件数の推移

令和6年度の公害苦情受付件数は66,931件で、前年度に比べ2,222件の減少(前年度比▲3.2%)となっています。(図1)

図2 典型7公害の種類別 公害苦情受付件数の推移

典型7公害の公害苦情受付件数は47,622件で、公害の種類別みると「騒音」が18,811件(39.5%)、「大気汚染」が12,630件(26.5%)、「悪臭」が9,156件(19.2%)となっており、この上位3つの公害で全体の8割以上を占めています。(図2)

典型7公害とは...

(1) 大気汚染、(2) 水質汚濁、(3) 土壌汚染、(4) 騒音、(5) 振動、(6) 地盤沈下、(7) 悪臭を指します。

詳しくはこちらから
公害苦情調査 <https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/report/main.html>

公害苦情相談 <https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/how/pollution-complaint.html>

2026 | March | Vol.303 | MIC 13

広報誌「総務省」令和8年3月号は以下のURL・QRコードからご覧いただけます。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/kouhoushi/koho/2603.html



「令和6年度公害苦情調査」の詳細は以下のURL・QRコードからご覧いただけます。

https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/report/kujyou-r6_index.html

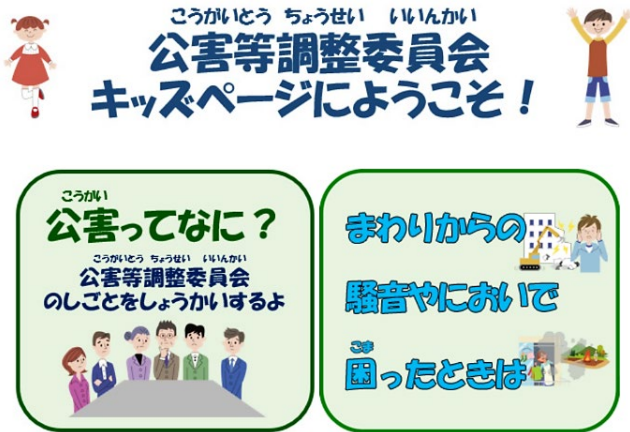


2 こども霞が関見学デーの実施について

公害等調整委員会では、令和8年7月29日（水）・30日（木）に「こども霞が関見学デー」のイベントを開催します。

「音」に関するプログラムを開催する予定です。開催場所やプログラム内容などの詳細については、決まり次第、公害等調整委員会の子供向け特設サイト「公害等調整委員会キッズページによるこそ！」や公式 X (旧 Twitter) アカウントにてお知らせします。

公害等調整委員会(こうがいとうちょうせいいいんかい)キッズページによるこそ！



“音の体験”や“工作”など、小学生・中学生はもちろん、就学前のお子さまも楽しめる内容を企画中です！多くの皆様のご来場をお待ちしております。

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/kids.html>



「こども霞が関見学デー」は、各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと、体験活動への参加を通じて親子の触れ合いを深めてもらうことを目的とした取組です。

3 X (旧 Twitter) 公式アカウントについて

公害等調整委員会の取組及び公害紛争処理制度に関する情報等を発信することを通じ、制度等に関する理解を深めていただくことを目的とし、令和4年4月に公害等調整委員会の公式 X アカウントを開設してから4年が経ちました。

こちらのアカウントでは、公害紛争処理制度に関する情報のほか、報道資料に関する情報、こども霞が関見学デーに関する情報、また、当誌に関する情報等について発信しております。



ぜひ、フォロー、いいね、リポストをよろしくお願いします。

公害等調整委員会公式 X アカウント

X @MIC_kouchoi

https://x.com/MIC_kouchoi



公害紛争処理制度を知っていただくために

4 公害相談ダイヤルの臨時休業について

公害等調整委員会では、公害に関するトラブルや公害紛争に係る調停や裁定などの申請に関するご相談を受け付けています。

令和8年6月5日(金)、7月29日(水)・30日(木)は臨時休業とさせていただきます。そのほかの日程においても都合により臨時休業する場合があります。

なお、臨時休業日にメールでご連絡をいただいた場合は、翌日以降に順次、対応いたします。何卒、ご容赦ください。

こうちょうい 公調委 公害相談ダイヤル

公害等調整委員会「申請相談担当」

tel: 03-3581-9959

e-mail: kouchoi@soumu.go.jp

※受付時間は、月～金の 10:00～12:00、13:00～17:00 (祝休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。)